デジタコの装着状況等に係る実態調査の協力依頼について

貨物自動車運送事業者の皆さまへ

平素より国土交通行政にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

令和6年4月1日に、改正された自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改正改善基準告示)が施行され、これまで以上に運行管理、運転者の労務管理を厳格に行うことが求められることとなっておりますが、運行管理、労務管理を行うにあたっては、デジタル式運行記録計(以下、「デジタコ」という。)の活用がより有効になると考えられます。

このため、国土交通省では、本年度デジタコの装着状況等に係る実態調査を行っております。 本調査は、以下に記載しております Web フォームにて回答いただく形となっており、ご回答に 要する時間は5分程度となっておりますので、可能な範囲で調査にご協力いただきますようよろ しくお願いいたします。

なお、回答期限は令和6年6月9日(日)までとなっており、ご回答については特定の個者が 識別できる情報として公表されることはありません。

◆アンケートは下記URLまたは右記QRコードからご回答ください

https://www.net-research.jp/1229771/



アンケートの回答にあたり、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。トラック運送事業者のデジタコの装着状況等に係る実態調査窓口:(株)マクロミル support crm yk8@macromill.com